

広報

Yaese

2015 (平成27年)

やえせ 4

April No. 112

YAESEいきいきウォーク2015スタート
7*₅と3.5*₅のコースには、町の自然景観
や文化財の説明もあり、参加者は楽しみな
がら各コースを制覇した。

**4月30日(木)は
固定資産税1期目の
納期限です。**

口座振替日は4月20日(月)です。前日ま
でに残高の確認をお願いいたします。納
期内納付にご協力をお願いいたします。

希望検査

※当日、基本健診を受診した方のみ受けることができます。(免除なし)

検査項目	対象年齢	検査料金	町助成額	自己負担額
心電図検査	40歳以上の方	1,029円	529円	500円
眼底検査		618円	318円	300円
貧血検査		309円	209円	100円
前立腺がん検査(血液検査)	50歳以上の方	1,944円	1,444円	500円

・八重瀬町国民健康保険以外の医療保険に加入している方について(40歳以上)
 ※集団健診で基本健診を受ける場合は、加入している保険者にお問い合わせ下さい。
 ※がん検診については、医療保険に関係なく受診することができます。

○個別がん検診【実施期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日まで】

がん検診

40歳以上の町民が対象です。

※但し、町民税特別徴収(給料天引き)の方は、職場健診があると思われるため通知対象外としています。受診を希望する方はご連絡ください。(20歳～40歳未満の方は、集団健診で受診して下さい。)

指定医療機関名	検査項目	肺がん	肺がん	大腸がん	胃がん	胃がん
		(胸部レントゲン)	(喀痰)		(バリウム)	(胃カメラ)
町負担額		1,200円	2,000円	1,300円	4,000円	4,000円
南部徳洲会病院 予約先：998-0309	自己負担額	1,800円	1,000円	700円	8,000円	8,000円
とよみ生協病院 予約先：850-9003		900円	800円	600円	2,200円	5,500円
沖縄県健康づくり財団 予約先：889-6792		1,694円	700円	536円	4,856円	受診できません
沖縄第一病院 予約先：888-1151		960円	0円	0円	2,480円	8,420円
与那原中央病院 予約先：945-8101		900円	800円	200円	5,500円	7,700円
南部病院 予約先：994-0501		1,070円	800円	540円	6,800円	8,960円
豊見城中央病院附属健康管理センター ※1 予約先：852-2000		1,070円	800円	540円	6,800円	受診できません
ハートライフ病院 ※1 予約先：895-3255		1,500円	700円	428円	6,800円	11,120円

※受診されるときは、指定医療機関へ直接予約して下さい。

※1 豊見城中央病院附属健康管理センター・ハートライフ病院は、特定(長寿)健診と併用して受診する場合のみ可能。

コンビニ納付が始まります …… 4

平成27年度施政方針 …… 6

まちの話題 …… 16

平成27年度から新三学期制度 …… 20

平成27年3月1日現在 町の人口
29,596人 (+57)

男14,699人 (+33)

女14,897人 (+24)

世帯数
10,920 (+50)

※()内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。

保健センター
998-1149

5月から集団健診が始まります。

健診は20歳から受けられます。
健診を受ける際には「保険証」を忘れずに。

○集団健診日程表【受付時間 午前8:30～午前11:00まで】

※対象地区以外でも健診を受けることができます。都合の良い日に健診を受けて下さい。

健診日程	健診会場	対象地区	検便・痰の回収日
5月	12日(火) 世名城公民館	世名城・高良	5月19日(火)
	19日(火) 小城公民館	当銘・小城	5月26日(火)
6月	7日(日) 具志頭改善センター	具志頭地区(65歳未満)	6月11日(木)
	22日(月) 富盛公民館	富盛	6月26日(金)
7月	2日(木) 保健センター	友寄・志多伯	7月7日(火)
	21日(火) 保健センター	宜次・外間・大倉ハイツ	7月28日(火)
8月	1日(土) 保健センター	もれ者(1回目)	8月5日(水)
	10日(月) 保健センター	伊覇・上田原・屋宜原地区	8月14日(金)
	11日(火) 白川ハイツ集会所	白川ハイツ・第一団地・外間団地	8月18日(火)
	16日(日) 保健センター	東風平(65歳未満)・外間高層・友寄東ハイツ	8月20日(木)
9月	5日(土) 具志頭改善センター	安里・破名城・大頓・大頓団地	9月9日(水)
	7日(月) 保健センター	東風平(65歳以上)	9月11日(金)
10月	3日(土) 保健センター	もれ者(2回目)	10月7日(水)
	19日(月) 保健センター	新城・後原	10月23日(金)
11月	2日(月) 港川公民館	港川・長毛・長毛団地	11月6日(金)
	4日(水) 具志頭公民館	具志頭	11月10日(火)
	15日(日) 保健センター	もれ者(3回目)	11月19日(木)
	17日(火) 仲座公民館	仲座・与座	11月25日(水)

※台風等により、日程を変更する場合があります。その際は、対象地区へ放送や広報車で周知いたします。

○検査内容及び自己負担額

基本健診・がん検診

検査項目	検査方法	検査料金	町助成額	自己負担額	
基本健診	採血・尿検査等	6,378円	6,378円	無料	
がん検診	胃がん検診	バリウム検査	4,536円	4,036円	500円
	大腸がん検診	便潜血二日法	1,836円	1,336円	500円
	肺がん・結核検診	胸部レントゲン	1,490円	1,290円	200円
	肺がん検診	痰の検査	2,700円	2,200円	500円

※集団健診では、70歳以上の方や40歳以上の町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は自己負担額が免除されます。

平成27年4月から 町税や保育料などの コンビニ納付が 始まります。

24時間
対応だから
とっても便利!

八重瀬町では、町民の皆さまの利便性の向上を図るため、平成27年4月から税金や保険料、保育所保育料、学校給食費等をコンビニエンスストアで納めることができるようになります。町内だけではなく、県内外のコンビニエンスストアで、休日や夜間も手数料不要で納めることができるようになり、大変便利になります。是非ご利用下さい。これまで通り、金融機関や役場の窓口でも納付することができます。



こんにちは!!

八重瀬町地域包括支援センター通信

地域包括支援センターとは?

市町村や介護、医療、福祉などの関係機関と協力し、高齢者や家族の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、健康、生活、財産、権利などを守るためにおかれている公共機関です。八重瀬町

地域包括支援センターには、主任介護支援専門員1名、看護師1名（又は保健師）、社会福祉士2名の専門3職種がおりお互いに連携を取りながら「チーム」として活動しています。また、介護予防ケアプランをたてるケアプランナー2名、事務員1名、センター長の計8名で運営しています。来所、電話、必要に応じて訪問も行います。お気軽にご相談ください。

○業務内容

高齢者に関する総合相談

高齢者に関する保健、医療、福祉の種類に関わらず、どこに相談したらよいか、困っている等の相談を受けつけています。

介護予防・ケアマネジメント業務

要介護状態にならないように介護認定で要支援と認定された方の介

護予防ケアマネジメントを行います。本人の同意を受け介護予防支援計画を作成しサービスが受けられるよう関係者と調整します。

介護予防事業

1次予防（元気な方）、2次予防（要介護状態になる恐れのある方）を中心に要介護状態に陥らないようにするため筋力トレーニング事業や水中運動事業等を実施しています。

権利や財産を守ること、虐待から高齢者を守ることに

高齢者の権利を守るため、他機関と連携し高齢者虐待や消費者被害等の相談も行います。日常生活自立支援事業や成年後見制度の紹介、高齢者虐待の予防、虐待の早期発見のため見守り体制作りに取り組みます。

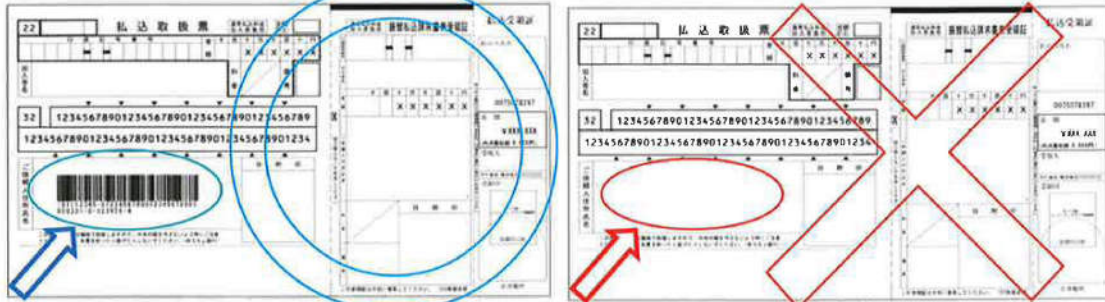
「見守りネットワーク」をつくる

住民の皆さんや警察、医療機関、民間企業などと協力して、普段の生活・仕事の中で地域の高齢者を見守りながら問題や異変を早期発見し高齢者の皆様が安心して暮らせる地域を作るためのネットワークづくりを進めています。



平成27年4月からコンビニエンスストアでの納付が始まりますが、平成27年3月以前に作成・発行された納付書は、コンビニエンスストアでは納付出来ませんので、ご注意下さい。

① コンビニエンスストア収納納付書の取扱い注意点



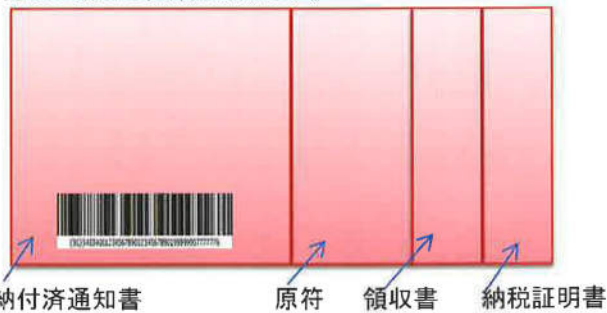
左下の部分にバーコードが印字されている納付書で、1枚あたりの納付金額が30万円以下のものがコンビニで納付できます。

左下の部分にバーコードが印字されていない納付書は、コンビニでは納付出来ません。

② コンビニエンスストアで使用できる納付書は下記の3種類があります。

(1) 4連納付書（軽自動車税のみ使用）

軽自動車税は専用の納付書です。
1台につき1枚（4連）になり所有者ごとに封筒で送付されます。
切り離さないでご持参下さい。



(2) 3連納付書

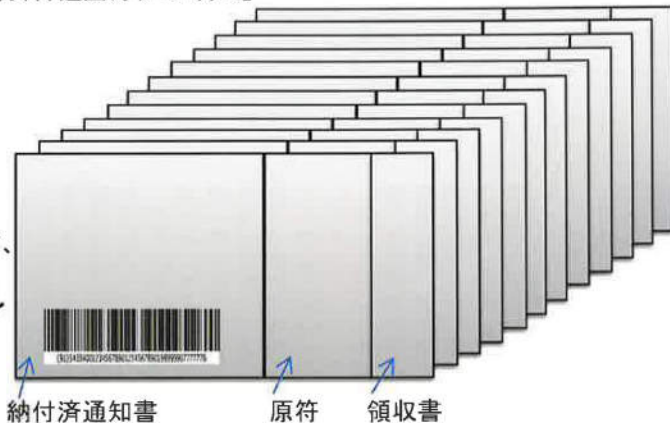
【町・県民税(普通徴収)、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、学校給食費、幼稚園保育料、幼稚園給食費、預かり保育料、通園(学)バス料金】

【※注意点】

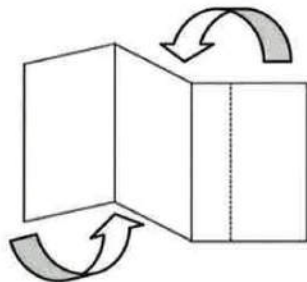
期・月別ごとに1枚（3連）になり、封筒に同封されて送付されます。

各税目、科目の納期分の納付書が送付されます。（4枚～12枚）

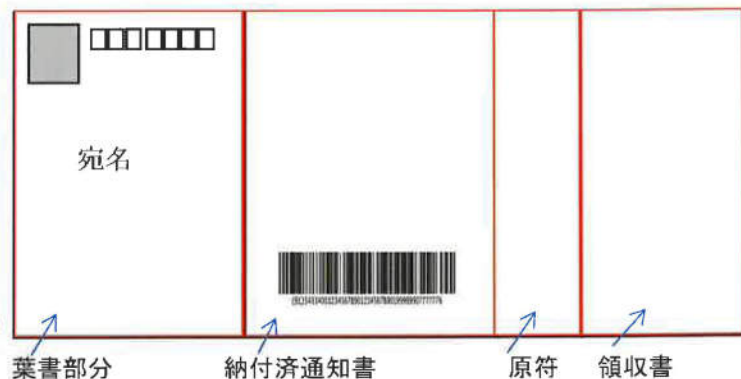
納付書は糊止めやホッチキス止めされず、（単票形式）で送付されます。
納付書に記載されている納期を確認し順番に納付して下さい。



(3) ハガキタイプの納付書（督促状用）



両面が開く



平成27年度 施政方針



八重瀬町長 比屋根 方次

はじめに

八重瀬町議会3月定例会にあたり、平成27年度町政運営についての方針を申し述べ、議員各位、町民の皆様に行政運営に対し、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は戦後70年の節目の年に当たります。私たち沖縄県民にとっては、あの悲惨な戦争が二度と繰り返されないよう、世界の恒久平和を心から願うものであります。昨年12月新たに翁長県政が誕生し、「沖縄21世紀ビジョン」を踏襲した新たな経済戦略の具体的施策への取り組みが始まっております。県内における昨年の入域観光客数は70万人となり、2年連続で過去最高を更新し、初の70万人台を記録しました。円安やクルーズ船の寄港回数増による外国人観光客の増加が大きく寄与しているとのことでもあります。国が進める経済対策により個人消費も緩やかに回復しているとの報道がマスコミ等でなされておりますが、一般国民には、まだまだ実感が伴わないのが現状のように

あります。国民全体が実感できる経済の好循環拡大を強く期待するものであります。

本町においては、本年度も「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと「まちづくり」を推進するため取り組んでまいりますが、多様化する町民ニーズに対応するためには、より質の高い行政サービスを提供することが必要であります。引き続き基本方針及び実施計画の施策を掲げ実現に向け取り組んでまいります。執行にあたっては、総合的な観点から各課の連携や協力体制を強固にして取り組んでまいります。また、職員の政策形成能力や資質の向上を目的とした職員研修を実施してまいります。

本年度は、「八重瀬町一町制施行10年目を迎えます。満10年の節目に新しく統合庁舎が開庁する予定であります。職員と町民・町民相互の融和を図り、互いに連携し、住民の英知と御協力をいただきながら、さらに安全で安心な「まちづくり」を推進してまいります。本年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上

予算編成のポイント

のため編成いたしました。その執行にあたっては職員の総力をあげて取り組んでいきたいと考えております。

我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあつて着実に上向く中、4月4月に消費税率が8%へと引き上げられました。景気は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動によりこのところ弱い動きがみられますが、緩やかな回復基調が続いているようです。今後の経済財政運営に当たっては、経済の好循環の拡大を図り、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものとしていくことが肝要です。益々の景気対策を望むものであります。本町の状況について、平成25年度普通会計財政状況について申し上げます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率が88.2%対前年度比(1.1%減、実質公債費比率10.4%(0.5%減)と、前年度より改善しているものの依然として厳しい財政状況が続いております。

地方債残高は平成25年度末で15億7千1百20万7千円、対前年度比2億1千6百71万8千円(1.42%増)となっておりますが、将来に負担を残さないためにも地方債発行は抑制する必要があります。また、本町の基金残高は平成25年度末で15億6百76万5千円と弱い

財政状況となっております。財政基盤の健全性を高めることが当面の課題となっております。

本年度の主要事業としては、継続事業の伊勢地区土地区画整理事業、都市公園整備事業、統合庁舎建設事業、青年就農給付金事業、新規就農一環支援事業補助金、和牛改良支援事業、農業基盤整備促進事業、ため池等整備事業、社会資本整備事業、小中学校「ECC」取替工事、学校空調機設置工事、人材育成事業や観光関連事業等があり、新規事業として証明書自動交付サービス導入事業、安心子ども基金特別対策事業、地域型保育事業、病児・病後児保育事業、浮魚礁設置工事、肥前船造艇委託事業、農業水利施設保全合理化事業、観光拠点施設整備事業、地域防災計画の策定、港川フィッシャー整備委託業務等多くの事業を予定しております。

歳入については、各種税目で増減がありますが、全体的には課税額・徴収額とも伸びてきており、今後も税収アップに努めてまいります。また、各種交付金等についても的確に見込んでいきたいと思っております。

歳出については、統合庁舎建設費や医療関連事業、社会保障の児童福祉費、農業費と水産業費で増額となっておりますが、経常経費の削減に努め、各費目とも必要性・緊急性を優先し、投資的経費については、投資効果の高い事業を計上しております。

また、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)においては、通常の業務に自主性・自立性を発揮し、投資効果に努め優先的に予算編成

1. 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

農林水産業及び産業の振興は、町の重要施策の一つであります。安心安全農作物の生産を継続しつつ、今後の農業者の安定した所得を確保しうる農業経営を実現するためには、消費者のニーズにあった生産供給体制の充実と地産地消を推進することが不可欠であります。

「人・農地プラン」の推進により青年就農者や65歳未満の新規就農者への初期投資の軽減を図り、担い手育成のための支援を今年度も行います。

本県農業に多大な経済的損失が見込まれるTPP(環太平洋経済連携協定)への参加については、町として反対の立場を堅持し、引き続き政府の動向を注視していきたくと思っております。

●農業の振興

農業は台風や干ばつなどの天候や病害虫に影響されますが、その対策を講じつつ足腰の強い農業の推進に努めます。拠点産地として認定されているピーマン、オクラ、さやいんげん、かんしょ、小ギク、マンゴーの6品目については、各産地協議会を中心にJA、県農業改良普及センターと連携し、さらなる産地の育成と増産を図り、農業所得の向上に努めます。

特にピーマンは県内の約7割を生産していますが、ピーマン選果場が整備されたことにより生産農家

の生産意欲もさらに高まりました。沖繩一のピーマン産地としての八重瀬ブランドの確立におお一層努めてまいります。

基幹作物である、さとうきびについては、年々作付面積が減少している状況に対処するため、高齢者や兼業農家でも生産・出荷できる機械化をより推進し、優良種苗の導入、病害虫対策、土づくり等を推進します。また農地中間管理機構を積極的に活用し耕作放棄地の解消に努めてまいります。

林業振興と緑化の推進

八重瀬公園の桜の施肥・下刈りや松くい虫防除を今後も継続実施します。また町内各種団体に對して、毎年、花の苗や土・肥料の購入助成を行ってまいりましたが、さらなる緑化推進を図ることを目的に、本年度は一括交付金を活用して町種苗センター（仮称）と体験農場の建設工事を推進します。

畜産業の振興

本県の牛肉・豚肉は外国産に比べて安心安全な食肉として県内外で高取引されていますが、円安による飼料の高騰で生産農家の経営が圧迫されています。本年度も一括交付金を活用し和牛改良支援事業で優良雌牛の導入を図ります。

水産業の振興

本町の水産業は、沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、その経営は漁場資源の減少、魚価格の低迷等で厳しい状況であります。今年度は一括交付金を活用し、中層浮漁礁を設置します。また定置網漁業については、導入に向け

て港川漁協や関係者と協議を継続し、魅力ある漁業の創出を図りたいと思えます。

農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、本年度は団体営ため池等整備事業による富盛地区の調査測量委託業務、及び宜次地区の法面崩壊防止工事を実施します。又、農業基盤整備促進事業による、八重瀬第1地区の（安里三地区）農道舗装整備工事及び、八重瀬第2地区の（大頓地区）調査測量委託業務も行います。農業基盤整備を行うことにより、農業生産性の向上、効率的、安定的な農業経営の確立の促進を図ります。

農村環境の整備につきましては、単独事業も含めて、本年度も「多面的機能支払交付金」を活用して、3地区の農村環境の整備を図ります。

商工・観光の振興

商工業の振興については、引き続き企業誘致を積極的に推進し、雇用の創出を図り町民所得の向上に努めてまいります。

八重瀬町カラベジブランドの商品を開発し、農業・商工業・サービス業連携による、町内で生産された産物及び加工品「御贈品（つくいむん）」を町内外へ広くPRを行い、販路開拓を進めていきます。

「八重瀬町観光振興基本計画」を共有・認識し、観光振興による心豊かで活力あるまちの実現を目指します。プロスポーツのキャンブ誘致を積極的に歓迎し、広報していきます。桜の生育保全により継続して「やえせ桜まつり」を

開催し町内外に発信します。あらゆるイベントに町の公式キャラクター「やえせのシーちゃん」と連携した観光プロモーションを行います。

体験観光指導者の育成、民泊受入家庭の新規開拓、救急救命講習会の開催、そして沖繩南部広域観光協会との連携により地域資源、文化、芸能等を活用した体験メニューの開発を行い、体験滞在型観光、修学旅行の誘致を積極的に推進していきます。

また、沖繩振興特別推進交付金を積極的に活用し、破名城の郷整備事業による遊歩道の整備そしてカラビ塚・ヌヌマチガマ等戦跡の保存整備を進め、観光と平和学習につなげていきます。観光施設やアクセス道路の美化清掃を行い観光資源の活性化を推進してまいります。

本庁舎移転に伴う庁舎跡地利用の利活用として観光拠点整備計画に基づき観光振興の中核を担う八重瀬町観光拠点施設の整備を推進し、地域住民の生活環境の向上と地域経済の更なる発展、観光振興を図ってまいります。

2.調和のとれた安全・安心なまちづくり

都市公園の整備

都市公園整備においては、長田門原公園の駐車場及び広場整備を実施致します。東風平運動公園・西部プラザ公園は引き続き園路整備を中心に実施します。八重瀬公園では、樹木の保護工事を行い、計画的に良好な都市空間の創出に

取り組んでまいります。

土地区画整理事業の推進

伊弉土地区画整理事業については、平成30年度の事業完了に向け、一体的に宅地造成工事・区画道路整備を進め、地権者の土地利用が早期にできるよう努めてまいります。屋原原地区、富盛田園土地区画整理組合事業については、個人住宅、アパートなどが数多く建設され、新しい市街地が形成されつつあります。両地区については、本換地処分に向け保留地の処分、字界・字名・地番等の整理を引き続き行い事業を促進してまいります。

道路の整備

道路の整備につきましては、幹線道路である国道57号八重瀬道路、国道31号の整備も着々と進んでおります。国道57号は、今後も県と連携を取りながら整備を推進してまいります。

県道77号線の、東風平北交差点から屋原原区間については、屋原原交差点（サンエー前）の優先整備を推進します。県道東風平豊見城線については、概略設計が平成26年度に終了し、本年度は事業採択に向けた調査の実施予定となっております。また国道57号の整備完了と県道52号線の富盛交差点の十字路化について早期整備を推進してまいります。

町道については、町道北部線、町道学校保健所線の整備工事、道路ストック総点検事業、また東風平三叉路交差点の十字路化の事業に取り組みます。町単独事業は地域からの要請等を検討し、整備を図ります。道路利用者が安心・安

全で通行できる道路整備を図ってまいります。

河川及び排水整備

報得川の整備については、平成26年度に概略設計を終え、本年度は事業採択に向けた調査設計を行います。また国道57号に架かるヘンサ橋の整備を推進いたします。鏡波川については、土砂及び雑草の撤去等、環境美化整備については、事業導入に向けた調査を実施いたします。河川の整備により、住民が安心して暮らせる地域になるように事業推進に努めてまいります。

上下水道の整備

上下水道については、引き続き南部水道企業団と連携し、町民に安全・安心な水を提供してまいります。

下水道事業は、雄樋川地区と港川地区の2地区で順調に接続率を伸ばしており、今後も引き続き地域住民への啓発を図り、接続率向上に努めます。平成26年度に作成した町の下水道基本整備計画を基に県と連携しながら、今後、町の下水道整備事業を推進し、住民の快適な住環境の整備とともに、海や河川等の水質保全に努めてまいります。

地域安全・防災体制の整備

災害から住民を守るため、防災計画を定期的に見直すと共に高潮、津波、地震の速報及び迅速な情報伝達の手段として、平成24年度に整備した防災行政無線を有効活用し、防災及び防災意識向上のため防災教育・訓練の推進を強化してまいります。

交通安全や防犯対策につきましても、カーブミラー・防犯灯等の点検・整備を行い、集落内での違法駐車根絶を始め、交通安全教育や飲酒運転根絶運動等、交通マナー向上活動等の実施・啓発を図ってまいります。また、犯罪のない「まちづくり」を推進するために、防犯活動の強化を図るとともに必要に応じて防犯灯の設置、防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

◎循環型社会の構築 生活環境の保全
未来を担う子供たちに、安心して暮らしていける生活環境を引き継いでいくために私たちは一人ひとりが出来ることから取り組んでいくことが大切です。

引き続き、生活環境保全のために地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)排出量の削減及びリサイクルによる資源の再利用を推進する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

一般家庭、事業所から排出される可燃ごみは、平成26年4月から与那原町内にある東部清掃施設組合で焼却処理しております。可燃ごみ以外については、これまでどおり島尻消防、清掃組合の島尻環境美化センターで処理業務を行なっています。排出されるごみの適正な分別、保管、収集、再生の処理をおこなうとともに八重瀬町一般廃棄物処理基本計画に基づき、町、事業所、住民の役割を確実に果たす

ための啓発活動の強化を図ります。併せて、各家庭から排出される生ごみの堆肥化及びごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減に努め、堆肥化したごみを畑に還元することによる循環型社会の形成を図ってまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましても、サザンクリーンセンター推進協議会で南城市玉城に建設することが決定され、平成26年度は最終処分場建設に伴う用地整備として、島尻環境美化センター焼却炉等の解体工事を行なっております。また、し尿や浄化槽汚泥については、島尻消防、清掃組合の清澄処理施設で処理してまいります。

不法投棄、散乱ゴミの監視活動を行い、悪質な不法投棄の改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害防止、狂犬病予防注射の実施率の向上、ポプラ駆除の対策を行い、生活環境の保全に努めてまいります。

4. 結いの心で支え合うふれあいのまちづくり

◎社会福祉事業の推進

地域福祉は、「すべての町民が住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らしていくことができる」という地域社会をめざしています。地域の中で安心して暮らしていくために、住民同士の支えあい、助け合い等の主体的な活動や行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、区長・自治

会長等各種機関と連携、協働することで地域の生活課題を解決する仕組みを創ることが期待されています。

近年、地域間の連帯感が希薄化するなか、1人ひとりが連携し、福祉に対する意識の高揚を図り「結の心」を大切に、支えあい、一人ひとりが生きいきと暮らせるまちを目指した「地域福祉(活動)計画」に基づき、高齢者自立支援・障がい者支援・自殺対策緊急強化事業を始め、引き続き災害時要援護者台帳整備により見守りネットワーク事業を実施し、町民福祉の二一ズにあつた施策を展開し、健康で生きがいの持てる安心して暮らせる福祉の町づくりに努めてまいります。

◎老人福祉の推進

本町の高齢者人口は、緩やかながら年々増加傾向にあることから、「町高齢者福祉計画」に基づき、地域全体で高齢者を支えあい住み慣れた地域で自立・安心して暮らしていけるような町づくりを推進し施設・在宅福祉サービスの充実を図るとともに多様化する高齢者のニーズに応えるため、健康と生きがい施策を実施してまいります。介護予防関連については、地域支援事業をより充実させ、介護予防・包括的支援事業を的確に実施し、生きがいがグループ支援事業等を充実することにより、要支援・要介護に陥らないように支援してまいります。

また、高齢者に生きがいを持ってもらい、高齢者に対する感謝の気持ちを捧げ、更なる長寿のため、引き続き80歳以上の高齢者に敬老

激励金を継続して給付いたします。さらに、町敬老会の開催については、高齢者の方々に敬老の意を表し、長寿を祝う行事であることから、町老人クラブ連合会の意向を尊重し、開催します。

また、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるように、いきいき活動支援通所・配食サービス・訪問型介護予防事業・介護用品支給事業・徳洲会病院の送迎バス活用モデル事業実施等により、高齢者の二一ズに役立ててまいります。

◎障がい者福祉の推進

障がい者と健常者が共生するまちづくりをめざし、自ら歩む自立へのみち、地域でつなぐ「ふれあいの町」を目指して、利用者の二一ズに対応できるように関係機関の協力を得ながら、福祉サービスの周知と充実を図っていきます。

特に障がい者への福祉サービス事業(居宅介護・行動支援・生活介護・施設入所支援・就労継続支援等)、そして地域生活支援事業(相談支援・地域活動支援センター・日常生活用具給付・移動支援事業等)を充実させ、地域における生活を支える様々な事業の推進を図ってまいります。

また、重度心身障がい者医療費助成事業、補装具給付事業・自立支援医療給付事業を実施し、今後も地域社会の一人として暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

◎介護保険事業について

介護保険につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき介護予防の推進に努めてまいります。

又、高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大が深刻な状況となっております。給付の適正化を図る必要が生じております。介護予防に重点を置いて地域支援事業を活用し、介護予防事業の実施や専門職員を配置した地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを今後も実施してまいります。

◎児童・母子(父子)福祉の推進

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、町民全体の願いであります。しかし、本町の子どもたちを取り巻く環境は、核家族化や女性の社会進出、屋原・伊覇地区の宅地造成工事の整備による急激な人口増加等によって大きく変貌しつつあります。このような中、子育てを支援し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため八重瀬町子ども子育て支援事業計画に基づき、更なる児童福祉の充実に努めてまいります。

課題である待機児童につきましても、既存保育施設の定員見直し、増設、事業所内保育事業等のあらゆる施策を展開し、待機児童の解消に取り組んでまいります。また、今年度より南部徳洲会病院において病児保育を実施し、多様化する保護者ニーズに応じた保育サービスの充実を図ってまいります。発達障害の気になる子と保護者への支援として、障害児保育事業や心理士による保育所への巡回相談による保護者や保育士への相談体制の強化・充実を図るとともに、母子

保健との連携をとりながら早期支援の確立や連続性のある支援体制を整えてまいります。

さらに、保育士の処遇改善に取り組む認可保育園に対して補助を行う保育士等処遇改善臨時特例事業についても、引き続き支援に努めてまいります。

認可外保育園の支援につきましては、県保育所待機児童対策特別事業、新すこやか保育事業等を活用し、保育環境の充実と保育の質の向上を図るとともに、積極的に支援してまいります。

地域と社会による子育て支援につきましても、ファミリーサポートセンター事業、地域子育て支援事業、放課後児童健全育成事業等の充実強化に努めてまいります。

社会的な問題となっております児童虐待等につきましては、迅速な対応と未然防止に向けて相談体制の強化を図り、要保護児童対策地域協議会の十分なる活用を図ってまいります。

母子父子家庭につきましては、引き続き母子父子家庭等医療費助成を行い、児童扶養手当によりひとり親家庭への自立支援を行ってまいります。また、八重瀬町母子寡婦福祉会補助金を交付し、会の育成を図ってまいります。

国民健康保険について

国民健康保険の加入状況は、しながら社会保険への異動が有り、対人口比30.6%で、国民健康保険加入率が減少傾向となっております。そのような状況での加入者は、高齢者及び景気低迷による企業の倒産やリストラ等を理由に被用者保険から国保への加入が大半

を占めている状況が見られます。

このような中で財政状況については、平成25年度歳出決算額で41億1千5百万円余りであり、歳出決算が増大し、累積赤字も3億6千5百万円余となっております。

このように、歳出が増額していく状況として国保被保険者の高齢化等による医療受診者の増加並びに高度医療技術の進歩による医療給付の増加、経済情勢に伴う雇情勢の低迷による保険料の収入減少など全県下で多くの市町村が厳しい財政状況を強いられています。

今年度も、医療費の抑制と医療費の適正化、保険料の収納対策などを強化し赤字解消を重要課題として、高齢者医療、保健事業、母子保健事業に取り組んでまいります。

高齢者医療について

沖縄県後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、高齢者が安心して医療が受けられるように努めてまいります。

また、高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」などの保健事業につきましても勧奨し健康長寿の保持のため継続推進してまいります。

保健事業について

健康づくり事業の推進につきましては、これまでに策定された「健康やえせ21」「特定健康診査等実施計画書」を基に生活習慣病等の予防を重視した「特定健診・特定保健指導事業」などの取り組みを実施し受診率向上を図ってまいります。

「がん検診事業」等につきましても、これまで同様各種健診にかかる自己負担の軽減を図ってまいります。

また、「集団健診」時の希望検診も各種検診にかかる自己負担の軽減を図ってまいります。多くの住民が各種健診を受診勧奨し、また、保険者による予防・健康管理データを分析することで医療費の適正化・健康寿命の延伸にも努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母性並びに乳幼児の健康保持増進を図るため「妊婦健康診査」「乳幼児健康診査」「歯科検診」等の各種健診につきましても引き続き推進してまいります。

前年度より「嘱託助産師」を雇用し妊婦から産後、赤ちゃんの発育、発達までの一貫した支援を行い、安心して子育てが出来るよう引き続き実施してまいります。

「予防接種事業」は、これまでの予防接種と前年度より定期予防接種として追加された「水ぼうそう」65歳以上を対象の「肺炎球菌ワクチン予防接種」等も含め、住民の接種率の向上を図り住民の感染予防に努めてまいります。

5. 夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会」に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。「自然文化を愛し、

本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りにもてる、健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を実施してまいります。

学校教育の充実

学校教育においては、「幼児・児童・生徒一人ひとりに「生きる力」を育むため、豊かな心や健やかな体、知識、技能の習得と思考力、判断力、表現力等の備わった幼児児童生徒の育成を目標に次のことに取り組んでまいります。

先ず、学力向上については、昨年の全国学力・学習状況調査の結果から、本県の小学校が飛躍的な成績をあげました。一方、中学校においては全国平均との差は縮まりましたが、依然として全国最下位の状況であります。そのことを踏まえ、本町においても、沖縄県学力向上主要施策「夢・28年度」あ星プランⅢ（平成24～28年度）に基づいた県の取組み目標と連鎖し、教育課題を明確にした学力向上に取り組んでまいります。

特に、県教育庁や島尻教育事務所による「学校支援訪問」を実施し、学校の主体性を尊重した具体的に実効性のある支援を行い、課題解決に取り組んでまいります。

併せて、児童生徒の発達段階に応じた指導が実践できる少人数学級の導入や習熟度に応じた指導を図るため、小中学校への学習支援員を配置するとともに、昨年度か

ら実施している長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨パワーアップ事業（学習塾）等についても引き続き実施してまいります。

また、学校支援地域本部との連携による地域学習ボランティア等を活用するなど、基礎学力の定着を図る取り組みも継続してまいります。

さらに、高度情報化社会に対応すべく、小学校及び中学校におけるより効果的な授業を構築するために昨年導入した電子黒板の活用への講習会やコンピュータ指導員を活用した情報教育の充実に努めてまいります。

また、外国語教育が国際性に富む人材育成の基本となることから、外国語指導助手を活用した外国語教育と合わせて国際理解教育も充実させてまいります。

特別支援教育については、特別支援員を配置し、一人ひとりにあった学習定着状況に基づいたきめ細かな指導の充実を図ってまいります。

児童生徒の心のケア等については、教育相談員、心の教室相談員、教育相談コーディネーターを配置し、関係機関と連携しつつ不登校等への対応、及び家庭、学校が抱える問題等の解決に努めてまいります。

特に、昨今問題となっている「いじめ・暴力」については、早期発見・早期対策は勿論のこと、児童生徒の居場所づくりに努めるとともに、「いじめ・暴力」を未然に防止することが大切であります。

そのため、教育相談コーディネーター等の配置による相談体制を充実してまいります。

また、中学校の部活動や小学校のスポーツ少年団等のクラブ活動時間の適正化を図り、青少年健全育成と学力向上に努めてまいります。

家庭・地域との連携については、基本的な生活習慣を形成するための「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底を図るとともに、家庭学習の充実や「家（や）なれ運動」、「GO家（や）運動」の推進、ファミリー読書等の定着を図ってまいります。

さらに、島尻地域の自主的取組である「大人版GO家運動」（夜9時までには家族揃って家に帰りましょう）も積極的に奨励してまいります。

また、学校を取り巻く環境の複雑多様化に対処するため、生涯学習文化課との連携による学校支援地域本部の活動を充実させ、諸教育活動などへの支援を図っていきたく考えております。

幼児教育については、新制度のもと、教育課程内における基本的な生活習慣の形成など指導体制の充実を図るとともに、子育て支援としての預かり保育の充実に努めてまいります。

次に、教育環境充実のため、本年度は、東風平小学校校舎空調整備事業によるクーラー設置を行うとともに、教育施設省エネ化推進事業による具志頭中学校、東風平小学校施設の照明のLED化を図ってまいります。

学校給食につきましては、琉球大学や東京大学の協力により小学校で実施している「食育スタディ」での児童生徒や保護者の栄養調査の結果をもとに、「給食レシピ」の

作成」や地域4スパーとの連携による地産地消の推進等、食育に関する社会活動を実施するとともに、「食育スタディ推進員」を構成し、食育活動の充実を図ってまいります。

また、長年懸案となっておりました幼稚園、小中学校の通学区域の見直しについては、本年度から保護者の意向調査や地域の意見を集約するなど町民ニーズを把握し、適正規模・適正配置の確保に努めてまいります。

さらに、町立学校の学期制については、保護者・教師等の意向調査の結果を尊重し、今年度から3学期制を実施してまいります。また、本町の人材を育成することも重要であります。現在実施している育英会事業については、その内容の充実を図ってまいります。

◎社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める」となっております。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化してまいりました。そういう激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいづくりや地域連帯感の醸成を図るとともに、個々人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になってまいります。

そのため、公民館事業として住

民からのニーズの高い講座・教室を開設するとともに、公民館サークル活動の活性化を推進し、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよいきなまちづくり」の一端を担うこととしています。

また、本町の明日の担い手である人材を育成することも重要であります。

特に、学校週5日制になり、家庭・地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子ども会活動の充実発展や青少年健全育成協議会の組織並びに事業の充実強化を考えております。

なかでも、中学校卒業後の青少年の居場所づくり、就労支援等についても関係機関と連携していきたく考えております。

さらに、子ども達が他府県等の子ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたりと、全く違う自然環境を体験することなどによる見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年少女人材育成交流事業を推進してまいります。

特に、平成24年度より実施してきます「八重瀬町青少年国際（ハワイ）交流事業」につきましては、ハワイ文化施設での異文化事業の各種体験、在住町人会々宅でのホームステイ及び交流会等を通して、団員（青少年）の国際的視野を広めるとともに、相互の友情を深めたことは、国際化時代に対応し得る青少年の育成に一定の成果を上げたと考えています。この事業については、引き続き本年度も実施してまいります。

次に、子ども達に最も重要な読

書活動については、平成21年2月に子ども読書活動推進計画を策定し、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであり、町立図書館での蔵書の充実と平成24年度導入したコンピュータ検索システムを活用し、図書貸出・返却等の迅速化を図り、読書活動の推進を図ってまいります。

文化財は、長い歴史のなかで創られた民俗文化の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させたいと考えています。

特に、貴重な港川人骨化石が発見された港川フィッシャー遺跡については、港川人が生きていた時代を探る貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えています。そのため、早期に町文化財の指定を行い、それに続く県指定に向けての検討をしております。

港川フィッシャー遺跡については、用地買収が終了しておりますので、遺跡用地における施設整備に向けて、施設整備検討委員会を立ち上げ、施設整備の推進を図って行きたいと考えております。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内文化財めぐりや調べ学習等のニーズも増大の傾向にあり、さらには、県外からの修学旅行等の観光事業での訪問者も増えてい

く傾向にあります。

そこで、町主催の「案内ガイド養成講座」で養成されたガイドの方々を、文化財めぐりや調べ学習、修学旅行生徒の受け入れ等のニーズに活用するとともに、南部広域観光協会実施の修学旅行生徒の受け入れ時のガイドとして、活用していきたいと考えています。

本町は町内外に誇れる優秀な人材を輩出しております。そのうちの一人「謝花昇」先生が今年度生誕100年を迎えることから、墓前祭・シンポジウム等の記念事業を開催し、氏の遺徳顕彰事業を充実させたいと考えております。

また、「仲本徳」先生が勤労の喜びを詠った「汗水節」については、昨年度に10周年事業を実施し、その歌に込められた六つの心を町内外に発信し、人づくり、町おこしに寄与するため「汗水節の里」宣言を行いました。今後とも、汗水節大会等を実施するなど「汗水節の心」を町内外に広く啓発するとともに、氏が残した貴重な資料等を展示し、広く周知を図ってまいります。

町村史編集事業につきましては、昨年度、時代に合った町史編集をめぐり八重瀬町史編集委員会を設置し、町から「八重瀬町史編集事業計画」について町史編集委員会へ諮問を行い、その答申を受けております。

本年度は、その答申を基にした各資料編の資料調査を開始し、「八重瀬町史編集」事業を進めてまいります。

文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統

芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や保存・継承を目的に「やえせの民族芸能連絡協議会」を設置し、いち早く「国立劇場おきなわ」での「やえせの民俗芸能」公演を実施したところであります。今後とも、地域伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ、伝統文化の後継者の育成に力を注いでまいります。

町民の生きがいづくりを担っている文化事業については、町文化協会と連携しながらその充実・発展を図ってまいりました。その成果は町内外からも高い評価を受けているところであります。

また、今年度は町文化協会結成10年目を迎えることから、10周年記念事業を実施し更なる文化事業の充実に取り組んでまいります。次に、平和事業についてですが、

本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となられました。今年も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のおおまちづくり」を推進してまいります。

◎社会体育の推進

社会体育関連事業につきまして、心身両面の健康保持増進を基本方針にかかげ、町民が身近な地域においてスポーツに気軽に親しみ、さらにスポーツを通して体力づくり、健康づくりは勿論のこと、スポーツ仲間との交流を通して、心の健康を増進させることも大切であります。

そのため、小中学生の体力増進

については、学校の教育方針との連携を図りながら、小・中学生への体育施設の優先的な利用を実施してまいります。

また、「スポーツ基本法」では、スポーツは世界共通の人類の文化であるとして、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利」や「スポーツ立国の実現を目指す」など、全ての国民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと謳われていることから、本町においても、数多い体育施設の有効活用や町民が快適に利用できるための施設の充実やスポーツ大会等の開設をはじめ、多くの町民がスポーツ活動に参加できるように取り組みを行ってまいります。

特に、20年には東京オリンピック大会やパラリンピック大会が開催されることから、それと関連するスポーツ・文化・芸術等の国際交流等が活発になることが予想されます。本町においても、東京オリンピックと連動するスポーツの普及促進等についても検討してまいります。

また、町体育協会につきまして、組織の充実を図りながら、多くの町民が競技に参加できる体制づくりと大会を通して健康・体力づくりを推進するとともに、町民相互の交流による「ふれあいのまちづくり」を目指してまいります。

また、今年度も韓国プロ野球チーム「ハンファイーグルス」の東風平野球場でのキャンプの受け入れをはじめ、町サッカー場における

プロサッカーチームのキャンプ受け入れ等を積極的に行い、県が推進する「スポーツコンベンションアイランド・沖繩」構想とも連携してまいります。

6. 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

◎協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりは、主体は町民であり、町民が主役の協働のまちづくりを推進してまいります。総合開発審議会、観光まちづくり委員会、統合庁舎建設委員会等は公募による委員を登用しており、今後も各種委員については公募により広く募集するとともに、女性委員についても積極的に登用し、各種審議会等の審議状況についても公表に努めてまいります。

◎男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成を推進するため、男女が共に「まちづくり」へ積極的に参加できる機会や場を多くつくとともに、多くの女性が各種委員会、審議会に参加できるように努めてまいります。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

◎住民サービスの強化

近年、人々の通勤・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められて

います。住民登録地、あるいは本籍地のある役場に開庁時間帯にいくことができない住民の方が、勤務地、通学地の役場（役所）で住民票や戸籍の証明書の交付を受けることのできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を平成23年7月から本島南部2市3町において実施しています。

◎住民情報の共有

行政情報を幅広く住民へ提供し共有することで「情報共有による開かれたまちづくり」住民参加型のまちづくりを推進していきます。住民情報については、町広報やホームページを通して幅広い利用者層に向けて情報を発信し行政と利用者の双方で共有し、「コミュニケーション」を行えるようにします。また、外国人に対しても多言語化することで、より利用者の多様性にも対応してまいります。

8. 健全な行政基盤を確立するまちづくり

◎自主財源徴収の強化

町の安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要であります。未申告者に対する申告勧奨や実施調査等を行うとともに那覇税務署、県税事務所及び関係機関と連携し、課税客体の確かな把握に努めます。また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、職員及び徴収嘱託員による電話催告、臨戸訪問指導と「自主財源等徴収対策本部（町三役及び全課長職）」による滞納者宅

への夜間訪問指導を計画的に取り組んでまいります。

滞納整理は、県税OBの方を嘱託採用し、滞納整理の技術的指導を受け、税務課職員の徴収スキルの向上を図り納税意識の希薄な滞納者に対しては、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。

また、納税者の利便向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税のコンビ二収納を導入し収納率向上に取り組んでまいります。

◎効率的な行政運営

町の財政運営の指針である「中期財政計画」に基づき推進するとともに施策の無駄を徹底して排除し、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう財政の健全化に努めてまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金においては、自主性・自立性を発揮し福祉の向上につながる効果的な諸施策を優先的に実施してまいります。本年度は、広報媒体を介しまして、広く町民からのご意見を公募により徴し、施策に反映してまいりたいと存じます。多くのご応募（意見）を期待しております。

本町は、平成27年度も多くの各種事業を計画しており、「予算編成方針」に基づき「住みよいまちづくり」を推進してまいりたいと思っております。本年度も議員各位、町民の皆様のご支援・御協力をお願い申し上げます。

口座振替されている方へ

- ※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日までは残高の確認をお願い致します。
- ※各金融機関での口座振替日は納期月の20日になっておりますが、20日が土・日・祝祭日になった場合は、翌日の振替になります。
- ※市町村県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意ください。また、期毎の振替の場合も同様となります。納付する場合は、八重瀬町役場税務課でご相談下さい。

口座振替時の事例 Q&A

〔質問〕 市町村県民税の口座振替申請をしていて、振替日までに残高も確認しているが振替されずに督促状が届いたがどうしてか？

〔答え〕 市町村県民税の場合、毎年課税されるとは限りません。ある一定の期間（金融機関により期間は異なります）、市町村県民税に関する口座振替の取引がなかった場合は、金融機関のほうで口座振替が削除されている場合があります。

〔質問〕 税金を口座振替しているが、固定資産税しか口座振替されていないのはどうしてか？

〔答え〕 お客様の申請内容を確認すると八重瀬町歳入金口座振替依頼書（役場控え）の対象種目には固定資産税欄にチェックが付けられており、他の種目にはチェックがありませんでした。口座振替依頼書の対象種目を確認し、再度、現在振替をおこなっている金融機関にて口座振替依頼をされるようご案内致します。

〔質問〕 口座振替で税金を納付した場合、領収書は発行されますか？

〔答え〕 振替結果通知及び領収書は発行しておりませんので、ご利用の預（貯）金通帳にてご確認ください。

平成27年度

軽自動車税の納税通知書

及び減免申請について

軽自動車税は、4月1日現在に原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の登録名義人に納めていただく税です。

平成27年度 軽自動車税の納税通知書は**平成27年5月**に発送いたします。

☆軽自動車税の減免申請について☆

体の不自由な人などが生活（仕事・通勤・通学・通院など）のために、軽自動車を使用する場合には、申請により税の減免を受けられる場合（該当要件・届出期限）があります。

税務課 軽自動車税係

TEL: 998-9598



障害児福祉手当 特別障害者手当制度について

この制度は、身体又は精神に著しい重度の障害があり日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

月額 26,620円

（平成27年4月から）

20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。

なお、以下の場合は対象となりません。

- (1)施設に入所（通所を除く）している場合。
- (2)病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。

※手当を請求する方、又は同居している配偶者及び扶養義務者の所得が一定金額以上ある場合には手当の支給が制限されます。
※申請手続きには、必要書類がありますので事前にご連絡下さい。

月額 14,480円

（平成27年4月から）

20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。

なお、以下の場合は対象となりません。

- (1)施設に入所（通所を除く）している場合。
- (2)政令で定める公的年金を受給している場合。

※特別児童扶養手当との併給は可能です。

お問合せ

八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係

☎998-9598

沖縄県南部福祉保健所 地域福祉班

☎889-6364

**平成27年度
各税に関する納期と
口座振替のお知らせ**

平成27年度の軽自動車税、固定資産税、市町村県民税の納期限および口座振替日は表のとおりです。窓口納付の方は納付書の納期限、口座振替の方は毎月19日までに口座残高の確認をお願いいたします。

税目:軽自動車税

納期月	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成27年 5月	平成27年6月1日	平成27年5月20日

税目:固定資産税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成27年 4月	平成27年 4月30日	平成27年 4月20日
2期	平成27年 7月	平成27年 7月31日	平成27年 7月21日
3期	平成27年 12月	平成27年 12月25日	平成27年 12月21日
4期	平成28年 2月	平成28年 2月29日	平成28年 2月22日

税目:市町村県民税

	納期月	納期限	口座振替日
1期	平成27年 6月	平成27年 6月30日	平成27年 6月22日
2期	平成27年 8月	平成27年 8月31日	平成27年 8月20日
3期	平成27年 10月	平成27年 11月2日	平成27年 10月20日
4期	平成28年 1月	平成28年 2月1日	平成28年 1月20日

★軽自動車税

- 4月1日現在、八重瀬町を主たる定置場所とする、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車を持っている方に課税されます。

★固定資産税

- 1月1日現在、八重瀬町に土地・家屋・償却資産（事業用）を所有する、法人及び個人に課税されます。

★町県民税(普通徴収)

- 1月1日現在、八重瀬町に住所を有する方に課税されます。

町税は納期限までに納付を

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年9.1%（納期限の翌日より1月間は年2.8%（平成27年1月現在）の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡下さい。

口座振替が便利です。

上記「納期カレンダー」の町税について口座振替が出来ます。納税通知書・預（貯）金通帳、届出印を持参の上、町内の金融機関で申込みして下さい。町外の金融機関で申込みされる場合は問合わせ下さい。なお、町役場では、申込み出来ませんのでご注意ください。

安心

納期限毎に現金を持って納付に行く必要がありません。

簡単

納税通知書・通帳・届出印を用意すれば申込み出来ます。

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

**平成27年度
狂犬病予防集合注射の案内**

平成26年4月1日からの消費税増税に伴い、予防注射の料金と注射済票交付手数料の合計金額が変わります。

予防注射料金+注射済票交付手数料
26年度 3,000円↓
27年度から 3,200円

平成25年7月16日台湾で、52年ぶりに野生のイタチアナグマに狂犬病の発生が確認されました。

日本は世界でも数少ない狂犬病発生清浄国（発生のない国）ですが、台湾と同様に突如発生する恐れがあります。

飼い犬の予防注射を徹底することで犬からの蔓延が予防され、人への感染を防ぐことができます。

沖縄県で狂犬病が発生したら・・・

- ①人をふくめすべての哺乳動物に感染する事や発病前に診断できない事、発生すると治療法が無く2週間以内にその動物は必ず死亡する事から、県民全体が恐怖に陥り混乱が生じます。
- ②人への感染の約30~50%が15歳未満であり、特に子供が被害にあいます。
- ③人用ワクチンの確保が困難になり、日本の医療機関の混乱が予想されます。
- ④マンガース等に感染すると急速に沖縄全体に広がるだけでなく、野生動物に感染すると排除することが困難になります。

八重瀬町役場 住民環境課
 ☎998-8203

**ヤスデ駆除薬剤購入
補助を行っています!**

ヤスデ類は野外の落葉や朽木の中、石や倒木の下に生息し腐植質を食べています。自然界での分解者で、益虫となります。

しかし、ヤスデ類は見た目の不気味さと、また発生量が多いこと、防御のために、臭腺からクサイ匂いの体液を分泌するため不快害虫として問題となることがあります。ヤスデは4~11月頃まで発生が見られ、特に梅雨時期に大発生したものが、水による溺死を避けるためブロック塀に群がったり、壁面を登り、家屋内に侵入してきます。

ヤスデの住宅等への侵入又は大量発生を防ぐためのヤスデ駆除薬剤購入補助制度を行っています。ぜひご利用ください。

○ヤスデ駆除薬剤購入補助があります!
 3,000円を上限に購入費の1/2が補助されます。
 ※購入前に申請する必要があります。

■補助対象ヤスデ駆除剤
 ・ヤステノン
 ・シャットアウトSE

※購入する前にお問合せください。
 ■申請・お問合せ ☎998-8203



南城眼科

日帰り白内障手術 レーシック
 飛蚊症 緑内障 眼鏡コンタクト処方

月水金 午前10時~12時半 午後4時~6時半
 火木土 午前9時~12時半 日祝休
 1月から診療時間が変わりますのでお気を付けてください。

国道331沿い 港川と奥武島の間 ☎0120-049-315

敷地内の大きくなりすぎた樹木はありませんか?
 無造作に伸びてしまった雑草地はありませんか?

**樹木の伐採、草刈、除草剤散布
ご用命はぜひ当社へ!**

有限 那覇造園土木
 〒901-0215 豊見城市宇波敷374番地
 FAX (098)850-1538

見積り無料
TEL850-1524

詳しくはネットで検索!! **那覇造園土木** 検索

戸建・土地・アパート・マンション
大至急 求む 売物件

秘密厳守・無料査定
一括即金!
即日買取!
即日査定!



あなたの街の松樹
 Forever Communication
株式会社 松樹

とよみ支店 **098-856-4000**
 テレビCMでお馴染みの私、池田が査定いたします
 土・日・祝日も夜8時まで営業! 豊見城市翁長465番1

平成27年度

狂犬病予防集合注射 日程・料金表

八重瀬町役場 住民環境課

☎998-8203

飼い犬には生涯1回の登録と年に1度の予防注射が法律で義務づけられております。狂犬病は、発病すると人も犬も100%死亡する怖い病気です。予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することにあります。毎年1回の狂犬病予防注射は、愛犬家の努めです。



料金表

(まだ登録されていない犬は、予防注射の際に必ず登録してください。)

狂犬病予防注射	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

(毎年1回実施)

犬の新規登録	3,000円
登録鑑札の再交付	1,600円

(生涯に1度登録)

※狂犬病予防注射のお知らせ(通知ハガキ)のある方は、必ず持参ください。

日程予定表(下記の行政区の公民館・集会所等で集合予防注射を実施します。)

4月11日(土)	
大 嶺	午前 9時00分～ 9時30分
具志頭	〃 9時40分～10時40分
破名城	〃 10時50分～11時30分
港 川	午後 1時00分～ 2時00分
長 毛	〃 2時10分～ 2時40分

4月12日(日)	
仲 座	午前 9時00分～ 9時30分
安 里	〃 9時40分～10時30分
後 原	〃 10時50分～11時40分
新 城	午後 1時00分～ 1時50分
具志頭改善センター	〃 2時10分～ 2時40分

4月18日(土)	
白川ハイツ	午前 9時00分～ 9時30分
第一団地	〃 9時40分～10時10分
友寄東ハイツ	〃 10時20分～10時50分
友 寄	〃 11時00分～12時00分
屋宜原団地	午後 1時30分～ 2時00分
上田原	〃 2時20分～ 2時50分
小 城	〃 3時00分～ 3時30分

4月19日(日)	
富盛	午前 9時00分～10時00分
志多伯	〃 10時20分～11時00分
当銘	〃 11時10分～11時40分
宜次	午後 1時00分～ 1時40分
外間	〃 1時50分～ 2時20分
大倉ハイツ	〃 2時30分～ 3時00分

4月25日(土)	
世名城	午前 9時00分～10時00分
高良	〃 10時10分～10時40分
東風平(前)	〃 11時00分～12時00分
東風平(後)	午後 1時30分～ 2時20分
保健センター	〃 2時30分～ 3時30分

※狂犬病予防注射の通知ハガキに書いてある場所以外でも予防注射を受けることができます。



無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

会社 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所

司法書士 佐久川 聡

〒901-1111 南風原町字兼城683番地12仲里ビル3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

今年も謝花昇生誕150年 謝花魂育てる「謝花昇物語」完成

町出身の義人・謝花昇の生涯を描いた絵本と紙芝居が完成し、3月10日、町中央公民館でお披露目式と贈呈式が行われました。

今年も謝花昇生誕150年で、町教育委員会では、謝花昇の何事にも努力を惜しまない姿勢や、県民のために自らの財を擲って参政権運動に取り組むなど、思いやりを持つ人材を育てることを目的に、町内全小中学校・幼稚園に「謝花昇物語」の絵本と紙芝居を贈呈しました。



サークル活動の集大成披露 公民館まつり

趣味を活かし心の安らぎを求めるサークル活動をテーマに「第10回八重瀬町公民館まつり」が2月28日から二日間中央公民館で開催されました。舞台発表ではハワイアンフラや日舞、コーラスの歌声で会場を魅了しました。また、書やちぎり絵の作品展示も行われ、日頃の成果を一目見ようと多くの人で賑わいました。



八重瀬でイチゴ狩り こちの詩保育園児



八重瀬町大瀬の農協集出荷場付近にイチゴ狩りを楽しめるハウスがオープンし、経営主体の生産法人株式会社おもしろ牧場が、こちの詩保育園の園児83名をいちご狩りに招待しました。イチゴの品種は甘味と酸味のバランスがちょうど良く、果汁がたっぷりの栃木県ブランド「とちおとめ」で、大きなイチゴを口いっぱい頬張った園児たちは「甘くて美味しい」と、沖縄ではあまり食べられない珍しいイチゴに舌鼓を打ちました。

八重瀬町大瀬の農協集出荷場付近にイチゴ狩りを楽しめるハウスがオープンし、経営主体の生産法人株式会社おもしろ牧場が、こちの詩保育園の園児83名をいちご狩りに招待しました。イチゴの品種は甘味と酸味のバランスがちょうど良く、果汁がたっぷりの栃木県ブランド「とちおとめ」で、大きなイチゴを口いっぱい頬張った園児たちは「甘くて美味しい」と、沖縄ではあまり食べられない珍しいイチゴに舌鼓を打ちました。

ゆるめる目まぐる日さんしんの日 富盛公民館で三線の日イベント

3月4日の「さんしんの日」は、県内各地で時報とともに「かざやで風節」が演奏されます。宇富盛では、毎週公民館で稽古をする三線愛好会のメンバーが中心となり、今年で12回目のさんしんの日イベントが開かれました。参加者は「初めは愛好会だけで開催していたものが、年々規模が大きくなり今は字内外から100名以上の参加者がある。弾く人もいれば、聴くだけの人もいて楽しいですよ」と話していました。



3月5日の日にサンゴ学習

3月5日の（サンゴの日）に八重瀬町所在の企業ソーエイド株式会社を中心としたサンゴ再生プロジェクトチーム主催のサンゴ環境学習会で、具志頭小学校の5・6年生110人がサンゴや海の生態系について学びました。座学の後、発砲スチロールにサンゴの苗を付けて移植する「ベビーサンゴ」作りを通して、沖縄の環境や、サンゴについて考えるきっかけとなりました。



中学生331人が門出

3月13日、町内の中学校で卒業式が開かれ、331人（東風平=214人、具志頭=117人）が家族や恩師、後輩らの見守る中、晴れやかに門出の日を迎えました。





八重瀬の新たな公共交通システムを考える やえせ「今・未来」をつくる

2月28日、沖縄県が南北鉄軌道軸を中心とした新たな公共交通システムの構築を進めていることを受け、八重瀬町民と行政と一緒に新たな公共交通とは何かを考えるきっかけとして、やえせ「今・未来」をつくるシンポジウムが開催されました。パネルディスカッションや意見交換会では、活発な議論が展開され有意義なシンポジウムとなりました。

15年後の再会約束 具中52期生タイムカプセル埋設

具志頭中学校52期生が3月8日、タイムカプセルを埋設しました。音頭を取った大城光貴さん(30歳)は「今年が中学卒業から15年、30歳の節目に同窓会を開いた。15年ごとに開催する次の同窓会に向けて、写真や梅干し、神谷酒造から寄贈のあった泡盛「南光」6升にそれぞれの想いを込めて埋設しました。15年後が楽しみです」と話していました。30歳になりそれぞれの分野で活躍する同窓生が、タイムカプセル容器を製作し、重機で穴を掘り、土地を提供し15年後の再会を誓いました。



町で初のウォーキングイベント開催

町民の健康増進を図るとともに、八重瀬町をスポーツ拠点とすることを町内外にPRして地域活性化を図ることを目的に「YAESEいきいきウォーク2015」が、3月8日(日)具志頭陸上競技場を中心に開催されました。この日は天候にも恵まれ、町内外から185名の参加者が2コースに分かれて歩きました。終了後には多くのイベントも開催され、参加した仲座盛徳さんは「81歳の誕生日の記念に参加した。八重瀬町の知らなかった場所歩いて学ぶことができとても楽しかった」と話していました。



八重瀬町から飛躍誓う 東京農大硬式野球部監督表敬訪問

3月2日から14日間、八重瀬町で練習を行った東京農業大学北海道オホーツク硬式野球部の樋越勉監督が町長を表敬訪問しました。同校は、昨秋の明治神宮大会でベスト4の好成績を残し、プロ野球選手も多数輩出する強豪校。樋越監督は「目標の全国制覇に向け、八重瀬町でしっかりと練習に取り組みたい」と抱負を話していました。



「脳トレでイキイキ人生講演会」

2月14日(土)、中央公民館2階会議室にて、島袋松秀先生を講師にお招きし、「脳トレでイキイキ人生講演会」が開催されました。

「脳はいくつになっても鍛えることができ、使えば使う程強く逞しくなります。特に女性は元気になる若返り、美人になりますよ」の話は皆顔きながら一言も聞き漏らすまいと、耳をダンボにして聞いていました。

最後に明日をイキイキ楽しくするには寝る前の気分が大切だと話され、後は実行あるのみです。

文・写真-女性会



粗大ごみの回収受付は 4月1日から シルバー人材センター で行います ☎998-4677

八重瀬町具志頭老人福祉センターの指定管理者
が4月1日から変わります。

記

新指定管理者：八重瀬町シルバー人材センター

電話：998-0013（代表）
998-4677（粗大ごみ専用）

長年にわたり、八重瀬町社協具志頭支所をご愛
顧いただき心から感謝申し上げます。4月1日か
らは八重瀬町社協本所にて業務を行います。

**シルバー人材センターは
八重瀬町字具志頭645
（旧具志頭老人福祉センター）
へ移転しました。
☎998-0013**

八重瀬町中央公民館講座 「日本箏講座」受講者募集

目的・趣旨

日本箏を始めしてみませんか
数字譜で童謡、唱歌、わらべ歌、ポップス等の音
楽が楽しめます。

※琴、爪、楽譜等は事務局で準備します。

日時 全5回（毎週火曜日）

1回目…平成27年5月12日（火）10:00～12:00

場所 中央公民館 2階 会議室

講師 伊良波 咲恵子 氏

参加対象者及び定員 一般町民 15名

※定員に達し次第締め切りとなります。

申込締切 平成27年4月28日（火）

受講料 無料

お問い合わせ・申込 八重瀬町中央公民館

TEL:998-8383 電話申し込み可

赤十字の活動にご支援を

各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界187ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病氣などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応えております。

5月は席中へのご理解とご協力をお願い、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。

赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いします。

本年も町民の皆様には、赤十字の人道的事業にご理解とご協力をいただき、世界へ和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号 **地域の不動産業で34年目!**



あなたのホームプランナー
南新物産

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談・相続に関する相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

最寄りの各店へお問い合わせをお願いします。

南風原本店・豊見城支店・那覇新都心店

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2（イオンタウン南城大里内）

TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 月～土 AM 9:00～PM8:00

日・祝 AM10:00～PM7:00
http://www.nanchan.co.jp E-mail ozato@nanchan.co.jp



ナンちゃん®

一般財団法人 **沖縄県健康づくり財団** (4月1日より 沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

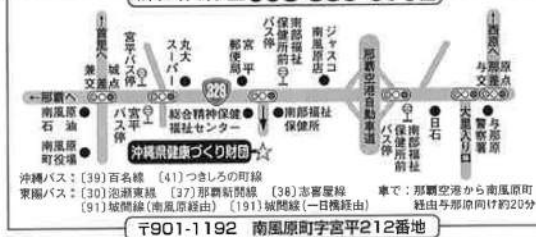
特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険（国保・社保）の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



◆2015 町民カレンダー◆

日	行事名	対象者	時間	場所
4月 22水	定例行政相談	町民	14時～16時	貝志頭農村環境改善センター
5月	12火	定例行政相談 集団健診	14時～16時 受付8時30分～11時まで	社会福祉会館1F相談室 世名城公民館
	19火	集団健診		当銘・小城 受付8時30分～11時まで 小城公民館

八重瀬町 こころの相談窓口

内容：精神保健福祉士による電話や来所相談
対象：八重瀬町にお住まいの方

- ◆ こころやからだの悩み
 - ・気分が晴れない、眠れない、対人関係が上手くいかない方
 - ・お酒の問題で悩んでいる方やその家族
 - ・その他、精神保健福祉に関する相談のある方
- ◆ 生活に関する悩み
 - ・就職、失業などによる悩みのある方
 - ・生活費、借金トラブルで悩んでいる方
 - ・その他



日時：毎週月曜日（月曜が休みの時は火曜日）
午前10時～12時、午後1時～3時

- 場所
- ・八重瀬町役場 本庁舎1階相談室（第1、第3月曜日）
電話 998-9598（指定日以外は、電話のみ対応可）
 - ・八重瀬町社会福祉会館 1階 相談室（第2、4月曜日）
電話 998-8411（指定日以外では、対応できません）

※相談内容についての秘密は厳守致します。
※予約などはありませんが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。

ささいな事からでも構いませんので、気軽に電話もしくは来所にて相談してください。

ご芳志ありがとうございます
八重瀬町社会福祉協議会へ

- 八重瀬町字東風平244番地3の牧野米様より（故夫） 牧野浩志様の香典返しとして 金 3万円のご寄付がありました。
- 南風原町字宮平631番地の有有限会社大宮工機代表取締役社長 宮城靖一様より一般寄付金として 金 5万円のご寄付がありました。
- 八重瀬町字新城864番地の古堅恵子様より（故夫） 古堅宗嘉様の香典返しとして 金 5万円のご寄付がありました。

編集後記

暖かい日が多くなってきました。3月に中学校の卒業式があり取材に行きました。式典中感極まって涙する卒業生に17年前を思い出しました。

年度初めの4月は、生活環境が変わる方も多いと思います。今年度は、姉妹都市の高知県香南市から交流職員が来る予定です。今回来る方に八重瀬町はどう映るでしょうか。

新たな環境で、心機一転とは思っても、春眼晴を覚えず…。

私だけですかね。

屋敷 啓



お詫びと訂正
3月号（No.111）13ページで「同イベントで浜千鳥を独唱する新垣成世さん」の紹介の文字が、パンチ穴で見えなくなっていました。

同号17ページの「昔ながらの遊びで繋がりが広がる」の記事中の2行目・8行目の「体操法」は「操体法」の誤りです。また、9行目の「福祉センター」は「保健センター」の誤りです。

関係者並びに読者の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

不動産の無料査定実施中! (社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介します。
最大10万円進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。
● 早急に売りたい・貸したい ● 売却するか貸すか悩んでいる
● 近所に知られず売却したい ● 我が家の価格を知りたい

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 転勤中の方でもお貸しすることが出来ますので、ご相談ください。

株式会社 **東洋ハウジング** イオンタウンとよみ近く 〒901-0205 豊見城市字根差部587 (098) 850-4722 気になったら **東洋ハウジング** 検索

町立小・中学校及び幼稚園は、平成27年度から**新三学期制**になります。

昨年の11月に「学期制アンケート」が町内全小中学校及び幼稚園にお子さんを持つ家庭を対象に実施されました。

アンケートの結果を参考に八重瀬町教育委員会では、

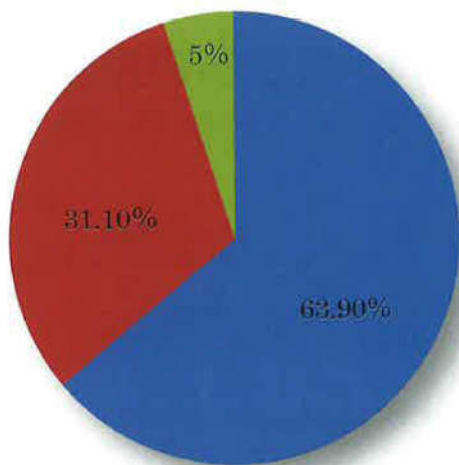
八重瀬町公立小中学校及び町内幼稚園で、**平成27年度から新三学期制をスタートさせることになりました。**

新三学期制とは、以前の三学期制に、二学期制で得られた良さを取り入れたものです。

八重瀬町では新三学期制を推進し、町内の幼児・児童・生徒にとってより良い教育活動を追求、推進して参ります。



アンケート結果



- 賛成
- 委員会へ委ねる
- 反対

国勢調査員を募集しています！

平成27年10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が実施されます。町内全ての世帯を対象に行う調査のため多くの調査員が必要です。初めての方も大歓迎です。多数のご応募をお待ちしております。

1. 調査員の主な仕事の内容

担当する地域（調査区）の世帯を訪問して、調査票の配布・回収を行います。

主な流れは次のとおりです。

- 調査員事務打合せ会への出席
- 担当調査区の確認、調査票の配布・回収
- 調査票の検査・提出
- ※報酬も支給されます。

2. 応募資格

- 20歳以上の方
- 責任を持って調査の事務を遂行できる方
- 秘密の保護に関して信頼のおける方
- 税務・警察・選挙に直接関係のない方

3. 業務期間

平成27年8月下旬～10月予定

4. 応募方法

企画財政課統計担当にお電話でお問い合わせください。

【お問合せ】

八重瀬町役場企画財政課
統計担当 TEL：998-2668



町営プール臨時職員募集

条件	内容	備考
課名	社会体育課	
職種	町営プール監視員・受付員	パート・フルタイム・嘱託
採用条件	健康で体力のある方	
募集人数	5～7名	
職務内容	プール監視員（清掃等込み）及び受付	
賃金	750円	
勤務時間	4月～6月・9月 9:00～18:15 (7:45勤務) 7・8月 9:00～21:00 (7:45シフト勤務) ※毎週月曜日休日	4・5月はプール開放準備期間の為、全日出勤はしない。 7・8月のみ採用あり
勤務場所	八重瀬町営プール	本庁・東風平庁舎 その他（ ）
お問合せ	教育委員会社会体育課 998-2140	

